

## 商品概要説明書

(2023年4月1日現在)

商品名	マイカーローン
ご利用いただける方	<p>○当 JA の組合員の方。</p> <p>○当 JA の管内にご住所またはご勤務先のある方。</p> <p>○お借入申込時の年齢が満 18 歳以上完済時満 81 歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○当 JA が指定する保証機関の保証 (株式会社オリエントコーポレーション) が受けられる方。</p> <p>○その他当 JA が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○自動車購入資金 (中古車・自動二輪車含む)</p> <p>○カー用品購入資金</p> <p>○車検・修理費用</p> <p>○運転免許取得費用</p> <p>○車庫設置費用</p> <p>○他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金</p> <p>※営業用自動車、個人売買に関するものは対象となりません。</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以内 (1 万円単位)</p> <p>※他金融機関からの借換の場合は、借換対象ローンの残高以内とします。</p>
借入期間	<p>○10 年以内 (6 カ月単位)</p> <p>※元金据置 (利払い) 期間最長 6 カ月を含む。</p>
借入利率	<p>○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入利率、詳細については、当 JA の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済とし、毎月返済、ボーナス併用 (毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位) のいずれかをご選択いただけます。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○当 JA が指定する保証機関 (株式会社オリエントコーポレーション) の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p> <p>※ただし保証会社が必要と判断した場合には保証人が必要です。</p>
保証料	<p>○お借入れ時に一括して下記年率の保証料をお支払いいただきます。</p> <p>なお保証料は、保証会社の審査結果に応じて、下記①～④のいずれかとなります。</p> <p>①年 0.80% (お借入金額 100 万円 : お借入期間 3 年 保証料 12,300 円)</p> <p>②年 1.0% (お借入金額 100 万円 : お借入期間 3 年 保証料 15,400 円)</p> <p>③年 1.3% (お借入金額 100 万円 : お借入期間 3 年 保証料 20,100 円)</p> <p>④年 1.6% (お借入金額 100 万円 : お借入期間 3 年 保証料 24,800 円)</p>

<p>団体信用生命共済</p>	<p>○ご希望により当 JA 所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。なお、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="528 248 1337 349"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 248 1126 297">団体信用生命共済名</th> <th data-bbox="1126 248 1337 297">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 297 1126 349">団体信用生命共済（特約なし）</td> <td data-bbox="1126 297 1337 349">年 0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%
団体信用生命共済名	加算利率				
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%				
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○団体信用生命共済のご加入に加えて、ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.7%</p>				
<p>手数料</p>	<p>○手数料はかかりません。</p>				
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 JA 本所または金融共済部 統括・融資グループ(電話：0942-64-2212)にお申し出ください。当 JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 JA 金融共済部 統括・融資グループまたは JA バンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター （電話：092-741-3208） 北九州法律相談センター （電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター （電話：0942-30-0144）</p>				
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 JA の融資窓口までお問い合わせください。</p>				

JA みづま